

事務事業評価表（補助金等）

1次評価日（主幹等） 30年3月30日

2次評価日（課長等） 30年3月30日

1 事業名	職員福利厚生事業補助金			事務事業コード	165175
2 担当部課	部等	総務部	課等	総務課	担当者 今井 康貴
3 事業概要	目的体系	基本目標	総合計画の推進に向けて		
		政策	総合計画の推進に向けて	施策	その他
		事務事業	職員福利厚生事業補助金		
		予算科目	職員福利厚生	業務委託	なし（直営）
		実施義務	なし（選択的事業）	国県補助	なし
	根拠法令等	なし			

●事業の内容（D0）

4 補助等の内容		* 補助金、負担金、交付金の具体的な内容	
① 性質	補助金	② 期間	年度 ~ 年度
補助金の種別	協働的団体補助	③ 対象	その他
④ 制度の内容	福利厚生事業については、地方公務員法第41条により職員の福利の保護が明記され、第42条では、福利厚生制度について「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない」としている。これに基づき自治体職員の福利厚生事業が行われ職員互助会へ補助をしている。		
⑤ 積算方法	互助会費の30%。(H28~H30は、行財政改革3か年集中プランにより28%) 補助金対象の事業は、人間ドック助成及び19市職員体育大会への参加助成。		
⑥ 期待される効果（最終的な意図）	人間ドック等助成は、事業主として受診させる義務がある定期健康診断に代わるものであり、職員の健康増進のため、検診項目の充実、疾病の早期発見・治療により有効なドック受診を奨励している。 19市職員体育大会への助成は、法に基づき雇用主として実施する職員の保健、元気回復に係わる事業。		

5 補助等の実績

区分	27年度	28年度	29年度	30年度(予算)
① 件数（件）				
予算件数	1	1	1	1
実際の支出件数	1	1	1	
執行率	100.0%	100.0%	100.0%	
② 金額（円）				
予算額	2,781,000	2,921,000	2,623,000	2,586,000
財源内訳				
一般財源	2,781,000	2,921,000	2,623,000	2,586,000
特定財源				
* 特定財源（負担割合）の説明				
実際の支出金額	2,781,000	2,921,000	2,623,000	
予算執行率	100.0%	100.0%	100.0%	
支出額の前年度比		105.0%	89.8%	

③ 29年度の交付先
岡谷市職員互助会

●事業の評価 (CHECK)

6 妥当性評価		*妥当性=行政がこの事業を行う必要性はあるか。		妥当性 (1次判定)	
評価項目		はい	いいえ		
①	現時点で、税金を投入して積極的に関与すべき重要な分野である。	1			5
②	補助等の効果は広く市民に還元され、特定団体の既得権益にはなっていない。		0		4
③	全ての対象者に交付している。	1			
④	補助等の基準を明確に定め、市民に周知している。	1			
⑤	社会情勢の変化や市民ニーズを把握し、補助等の内容に反映している。	1			
⑥～⑩は、補助金の対象が特定の団体に限定される場合に回答		妥当性 (2次判定)		高い	
⑥	補助対象団体では構成員に会費負担を求めており、自主財源を確保している。	1			5
⑦	補助対象団体の会計において、市の補助額を上回る繰越額は生じていない。	1			8
⑧	補助対象団体の事務局は独立しており、市は事務的な支援を行っていない。		0		
⑨	補助対象団体の事業実績、決算状況を把握している。	1			
⑩	補助対象団体が補助金を目的どおり使用したか、用途を検証している。	1			

7 有効性評価		*有効性=成果指標 (項目7/住民の満足度) が向上しているか。		有効性		高い	
評価項目		はい	いいえ				
①	この補助金等が属する施策において、この補助金等の優先度が高い。	1					
②	補助等の目的が未達成で、今後も継続することで成果が向上する余地がある。	1					
③	他の方法と比べて、現金を直接給付する方法が最も効果的で低コストである。	1					
④	補助団体等において、市が補助等を行った目的が達成された。	1					
⑤	この事業の利用者が増加した。	補助・交付件数	前年度比	100.0%	1		

●改善の内容 (ACTION)

8 具体的な課題と改善	
課題	(補助等の制度を有効に活用する上で、現在課題になっていること) <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理業務の充実 ・人間ドック等受診率の向上 ・職員のメンタルヘルス不調の早期発見と相談しやすい体制づくり
	(上記の課題をふまえて31年度以降に実施する、具体的な改善の内容) <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生管理業務の再確認を行い、職員が働きやすい環境づくりを推進する。 ・疾病の早期発見に向け、引き続き、30歳以上の正規職員の人間ドック受診を奨励する。健康講座を開催し、人間ドック受診の重要性を職員に理解してもらう。 ・産業医やメンタルヘルスアドバイザーによる健康相談・メンタルヘルス相談・研修会の充実を図るとともに、他の相談機関の周知・活用、職場で気づき対処するラインケアの取り組みなどを推進し、職員のメンタルヘルス不調の早期発見と相談しやすい体制づくりに努める。
改善方法	
改善開始時期	平成30年4月～

●次年度の計画 (PLAN)

9 次年度の方針	継続して実施
----------	--------